

第7期札幌市子どもの権利委員会第7回委員会(令和7年5月8日開催)

質問回答

報告 第4次札幌市子どもの権利に関する推進計画について(報告)

質問

4月から全区に支援調整課が新たに設置され、制度のはざまにおかれやすい人たちをつなぎ、橋渡しや包括的に支援をするという役割を担っていくと聞いたが、担当部署間の関わりについて教えてほしい。

回答

福祉に関する複合的な課題を抱えた世帯や制度の狭間にある世帯などについて、保健福祉部内の各課から随時相談を受け付け、組織横断的な情報集約・アセスメントを行います。また、必要に応じて関係者が参加する会議等を開催し、支援方針や役割分担の調整を行います。

議題 「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和6年度取組状況の報告について

質問

スクールロイヤーの実情について教えてほしい。

回答

スクールロイヤーは、子どもの最善の利益を念頭に置きつつ、学校が抱える対応困難な諸課題について、専門的知識・経験に基づき、教育委員会及び学校に対して法務相談(法的側面からの助言等)を行っております。